

公募型一般競争入札の執行について

平成 20 年 9 月 8 日

財団法人 大阪市都市工学情報センター 理事長 箕田 幹

次のとおり公募型一般競争入札を執行する。

1. 入札に付する事項	
(1) 案件名称	「ユビキタス街角見守りロボットモデル事業」に係る緊急通報端末の誤報対策の検証委託業務
(2) 履行期限	契約日～平成 21 年 3 月 6 日
(3) 業務内容	緊急通報端末の誤報対策の実施と有効性の検証委託業務
2. 日程及び場所	
(1) 提示日	平成 20 年 9 月 8 日
(2) 交付書類交付期間受付	平成 20 年 9 月 8 日から 9 月 22 日のうち月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時 30 分まで（但し、12 時 15 分から 13 時は除く）
(3) 交付書類交付場所	大阪市都市工学情報センター 企画総務課
(4) 参加申請書及び参加資格審査資料提出期間	平成 20 年 9 月 8 日から 9 月 22 日の午前 9 時から午後 5 時 30 分まで（但し、12 時 15 分から 13 時は除く）
(5) 参加申請書及び参加資格審査資料提出場所	大阪市都市工学情報センター 企画総務課
(6) 提案受付	平成 20 年 9 月 25 日～平成 20 年 10 月 6 日 午後 5 時 30 分
(7) 提案書等の提出場所	大阪市都市工学情報センター 企画総務課
(8) 業者決定（予定）	平成 20 年 10 月 7 日
(9) 決定・非決定通知日（予定）	平成 20 年 10 月 8 日
3. 入札参加資格	
(1)	地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 11 第 1 項において準用する同令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
(2)	「入札参加申出書及び入札参加資格審査資料」の交付期限から入札日までの間のいずれの日においても大阪市競争入札指名停止措置要綱（平成 7 年 4 月 1 日制定）の規定による停止措置、又は大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていない者であること。
(3)	緊急通報端末の機構に関する専門知識や、端末機を改良する専門技術を豊富に有し、過去にそれらに関する業務もしくはそれに類する業務実績があること。
(4)	「ユビキタス街角見守りロボット事業継続検証協議会」に参画し、協議会の運営に協力すること。
(5)	関係会社の参加制限 当該入札に参加しようとする者で、次のいずれかの関係に該当する場合は、そのうちの 1 者しか参加できないものとする。 ① 親会社と子会社（商法第 211 条の 2 第 1 項及び第 3 項の規定による親会社及び子会社。以下同じ）の関係にある場合。ただし、子会社が会社更生法第 2 条第 7 項に規定する更正会社（以下、更正会社という）又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。 ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。ただし、子会社の一方が更正会社又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。 ③ 一方の会社の役員が、他方の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社の一方が、更正会社又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。
4. 交付書類	
業務委託仕様書、公募型一般競争入札参加申請書、誓約書、業務実績調書、公募型一般競争入札の執行に係る入札参加資格等説明書	
5. 担当課（公募型一般競争入札の手続きに関する質問先）	
企画総務課	〒540-6591 大阪市中央区大手前 1 丁目 7 番 31 号 大阪マツヤンダイズマートビル 13 階 FAX 06-6949-1925 TEL 06-6949-1910
6. 発注課（仕様書等交付書類交付後の仕様書の内容に関する質問先）	
情報企画課	〒540-6591 大阪市中央区大手前 1 丁目 7 番 31 号 大阪マツヤンダイズマートビル 13 階 FAX 06-6949-1925 TEL 06-6949-1910
7. その他事項	
(1) 公募型一般競争入札の申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。	
(2) 入札保証金及び契約保証金は免除し、保証人は不要。	
(3) 質問については、書面（FAX 可能）にて提出するものとする。また、提出期限は 9 月 19 日（金）午後 5 時 30 分までとする。	

公募型一般競争入札に係る参加資格等説明書

平成 20 年 9 月 8 日に公告した、次の案件について、公告文及び関係法令に定めるもののほか、当説明書によるものとする。

1 公募型一般競争入札に付する事項

(1) 公示日 平成 20 年 9 月 8 日

(2) 案件名称

「ユビキタス街角見守りロボットモデル事業」に係る緊急通報端末の誤報対策の検証委託業務

2 参加の資格に関する事項

次に掲げる要件の全てに該当し、当財団の入札参加資格審査において、その資格を認められたものは、入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 11 第 1 項において準用する同令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 「参加申出書及び参加資格審査資料」の交付期限からコンペ実施日までの間のいずれの日においても大阪市競争入札指名停止措置要綱（平成 7 年 4 月 1 日制定）の規定による停止措置、又は大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていない者であること。

(3) 緊急通報端末の機構に関する専門知識や、端末機を改良する専門技術を豊富に有し、過去にそれらに関する業務もしくはそれに類する業務実績があること。

(4) 「ユビキタス街角見守りロボット事業継続検証協議会」に参画し、協議会の運営に協力すること。

(5) 関係会社の参加制限

当該入札に参加しようとする者で、次のいずれかの関係に該当する場合は、そのうちの 1 者しか参加できないものとする。

① 親会社と子会社（商法第 211 条の 2 第 1 項及び第 3 項の規定による親会社及び子会社。以下同じ）の関係にある場合。ただし、子会社が会社更生法第 2 条第 7 項に規定する更正会社（以下、更正会社という）又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。ただし、子会社の一方が更正会社又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

③ 一方の会社の役員が、他方の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社の一方が、更正会社又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

3 参加資格の審査に関する事項

(1) 入札参加希望者は、当該公告文に示す提出期間及び提出場所に以下の書類を持参して提出し、当財団の参加資格審査を受けなければならない。

ア 参加申請書

イ 参加資格審査資料

ウ 業務実績調書（上記 2（3）に関する実績）

(2) 入札参加資格審査結果については、「指名通知書」・「非指名通知書」を通知することにより替えるものとする。

業務委託仕様書

1. 委託業務名

「ユビキタス街角見守りロボットモデル事業」に係る緊急通報端末の誤報対策の検証委託業務

2. 業務の目的

本業務において実施する緊急通報端末の誤報対策の検証は、緊急通報端末について、誤報の減少と作動の容易さを両立させる機構を考案し、改良を実施し、「ユビキタス街角見守りロボットモデル事業」においてその有効性を検証することを目的とする。

3. 実施内容

(ア) 改良方法の検討、実施

緊急通報に使用している『防犯ブザー付タグ』は下部に設けたストラップ（紐）を引くことで発報する構造となっている。

昨年度はその紐が引っかかったりすることにより誤報が多発したため、誤報対策として発報遅延時間を設け、さらに発報用の紐をマジックテープで仮受けした構造に改良した。（別紙1「前年度の改良」参照）しかし、誤報がまだ発生しており継続的に運用するにあたっては誤報を無くすことが必要である。

改良方法については下記の項目について検討すること

- (1) ハード的に誤報を無くす方策
- (2) 発報操作し易く確実に通報できる構造

以上について提案する機構及び動作方法について説明し、誤報軽減及び引きやすさ等に対する効果が期待できる点及び理由（実績・事例・実験結果等）について提案すること

以上の検討に基づいて既使用品600台を改良し、機器の交換作業においては運搬費を負担するものとする。

承諾函を提出し協議会の承諾を得ること。

また、新規製作品600台でも可とする。

(イ) 改良方法の有効性の検証

改良品の使いやすさ、誤報の減少効果等、実施した改良方法が有効であったかどうかの検証方法は協議会において調整する。また、今後普及させるための最適な構造について検討する。

4. 提出書類

(1) 業務の着手時に提出する書類

実施計画書 1部

(2) 業務実施中に提出する書類

中間報告書 1部

承諾函 2部

検証データ 2部

(3) 業務完了時に提出する書類

業務完了届 1部

精算報告書 1部

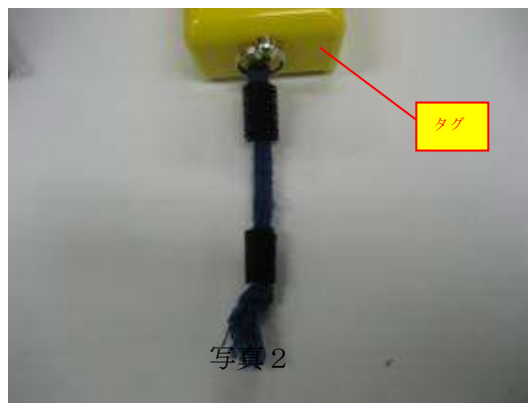
5. 成果物

(1) 報告書 2部

報告書データ 2部

前年度に行った改良

マジックテープをビニールカバー (写真1)、タグ (写真2) に取り付け、タグにビニールカバーを被せ、カバーの下部で仮受けすること (写真3) で他のものに引っ掛け難くし、引っ掛かっても誤報を発報しにくい機構に改良した。



タグ形状

